

質 問 書

件名：地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院で使用する電気の調達

No	質 問 内 容
1	燃料費調整額については、入札価格算定時及び実際のご請求時には中部電力パワーグリッド株式会社様の定める最終保障供給約款(市場価格調整額を含む)に基づく各月の単価を適用するという形でお間違いないでしょうか。
2	託送料金が上がった場合、電気料金に反映させていただく事は可能でしょうか。
3	入札保証金及び契約保証金の免除に関し、貴院契約事務取扱規定の第13条(3)及び第39条(4)にそれぞれ記述のある「過去2年間」とはいつ時点から起算をするのかご教示願います。
4	契約書(案)をいただく事は可能でしょうか。
5	
6	
7	
8	
9	
10	

番号	回 答
1	燃料費調整額については、入札価格算定時には、入札金額算定書4(2)に記載のとおり全ての月に11.77円/kWhを適用してください。また、請求時には、中部電力パワーグリッド株式会社様の定める最終保障供給約款(市場価格調整額を含む)に基づく各月の単価を適用してください。
2	単価契約のため、基本的には変更は認めません。ただし、契約締結の時ににおいて予想することのできない経済情勢その他の情勢の変化により物価の変動を生じ、そのため契約単価が著しく不相当であると認められるときは、契約単価変更の協議をすることは可能です。
3	起算日は、入札日の令和5年1月26日とします。
4	可能です。
5	
6	
7	
8	
9	
10	